

アンケート調査の概要

調査の目的

本調査は、「金沢市都市計画マスタープラン」の改訂調査にあたり、社会経済情勢等の変化に対応したまちづくりを進めるため、居住地区周辺の身近なまちづくりや市全体の都市づくりに対する市民の意識を調査し、本計画策定に係る基礎資料とすることを目的に実施した。

調査方法

- ・ 調査対象者：市内に居住する 20 歳以上の男女
- ・ 抽出方法：無作為に抽出
- ・ 配布・回収方法：郵送による配布。返信用封筒による回収
- ・ 調査期間：平成 19 年 9 月 25 日～ 10 月 8 日（10 月 15 日着分まで集計）

配布・回収状況

- ・ 配付数：10,152 票／回収数：3,873 票／回収率：38.2%

集計について

- ・ 百分率の基数は、回答者数 3,873 人を 100% とした。
- ・ 図表中の百分率の数値は、小数点第 2 位で四捨五入しているため、百分率の合計が 100% にならない場合がある。
- ・ 複数回答の場合は、回答者数 3,873 人のうち何人の方が、そのように考えているかを表す趣旨から、百分率を合計すると 100% を超える場合がある。
- ・ 要求回答数を超える等、設問の要求形式に沿わない回答を無効とした。また、無回答・無効は合わせて不明として表示している。

設問内容

- 問 1. 居住地区及び周辺的生活環境に対する満足度について
- 問 2. 居住地区の印象について
- 問 3. 快適な生活をするうえで、居住地区で解決が急がれる問題について
- 問 4. 居住地区の優れている、魅力があるところについて
- 問 5. 居住地区の将来像について
- 問 6. 過去約 10 年間の金沢市における
まちづくりの取り組みに対する評価について
- 問 7. 今後の金沢市におけるまちづくりで重視してほしい取り組みについて
- 問 8. 金沢市全体の将来像について
- 問 9. 金沢市に必要な都市づくりの方向性について
(土地利用、市街地整備、交通、公園・緑地・みどり、景観、
その他市民生活を支える施設)
- 問 10. 金沢市が今後より力を入れるべきまちづくりのあり方について
(市街化展開、交通、都心居住)
- 問 11. まちづくり活動への参加形式（意向）について
- 問 12. 性別
- 問 13. 年齢
- 問 14. 居住地町丁名
- 問 15. 居住年数
- 問 16. 自由回答

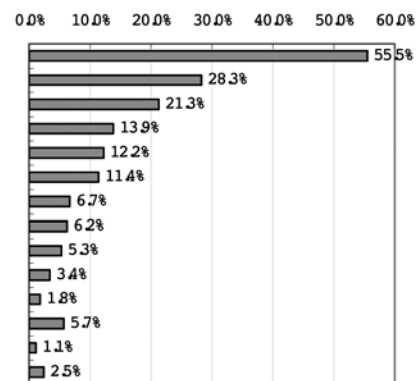
主なアンケート結果

過去 10 年間の金沢市のまちづくりの取り組みに対する評価

- 特に幹線道路や文化施設の整備、公共交通の利便性向上が評価されており、今後はこれらの都市基盤の有効活用が期待されます。

	票数	%
外環状道路などの幹線道路整備	2150	55.5%
金沢21世紀美術館など文化施設整備	1096	28.3%
ふらっとバス導入など公共交通の利便性向上	825	21.3%
金沢駅や東金沢駅などの整備	537	13.9%
都心軸(片町・香林坊～武蔵ヶ辻～金沢駅～金沢港)などの中心市街地整備	473	12.2%
金沢城公園などの公園 緑地整備	442	11.4%
街並みや用水 みち筋などの景観整備	260	6.7%
郊外部での計画的な市街地整備	241	6.2%
公共施設、道路などのバリアフリー化	205	5.3%
まちなか居住支援制度などによる定住促進	132	3.4%
まちづくりに関する情報開示、市民参加	70	1.8%
特になし	222	5.7%
その他	44	1.1%
不明	95	2.5%

(N=3873) 2つ以内選択

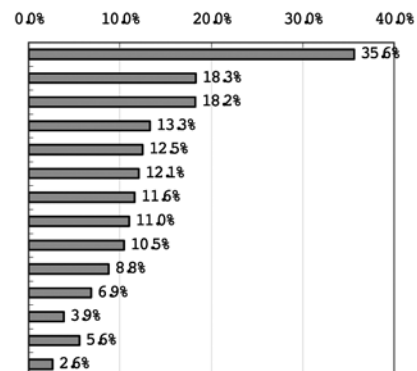


今後重視すべき取り組み

- 今後は、公共交通の利便性向上、中心市街地の活性化、バリアフリー化などを重視すべきとの声が多くなっています。

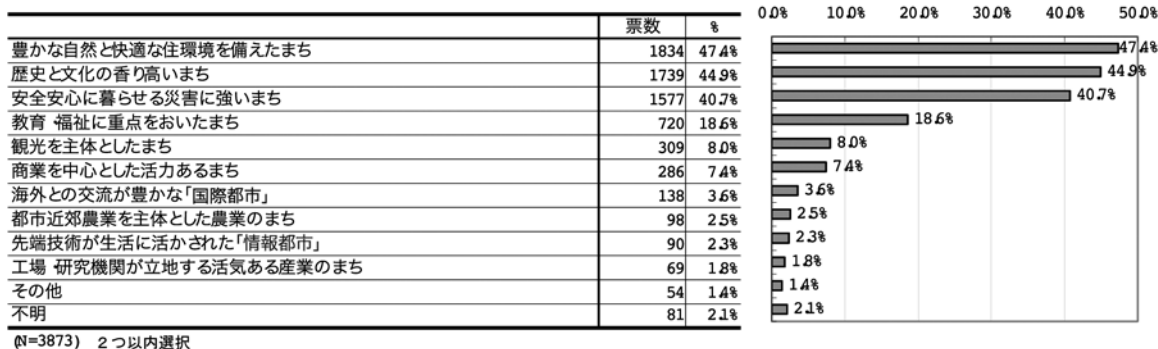
	票数	%
公共交通の利便性向上	1380	35.6%
中心市街地活性化の促進	708	18.3%
公共施設、道路などのバリアフリー化	706	18.2%
郊外部の市街地整備	515	13.3%
街並みや用水 みち筋などの景観整備	484	12.5%
新幹線開業に向けた交通基盤整備	467	12.1%
幹線道路の整備	449	11.6%
まちなかの定住促進	426	11.0%
公園 緑地の整備	405	10.5%
文化施設の整備	340	8.8%
まちづくりに関する情報開示、市民参加	266	6.9%
特になし	150	3.9%
その他	216	5.6%
不明	102	2.6%

(N=3873) 2つ以内選択



金沢市全体の将来像

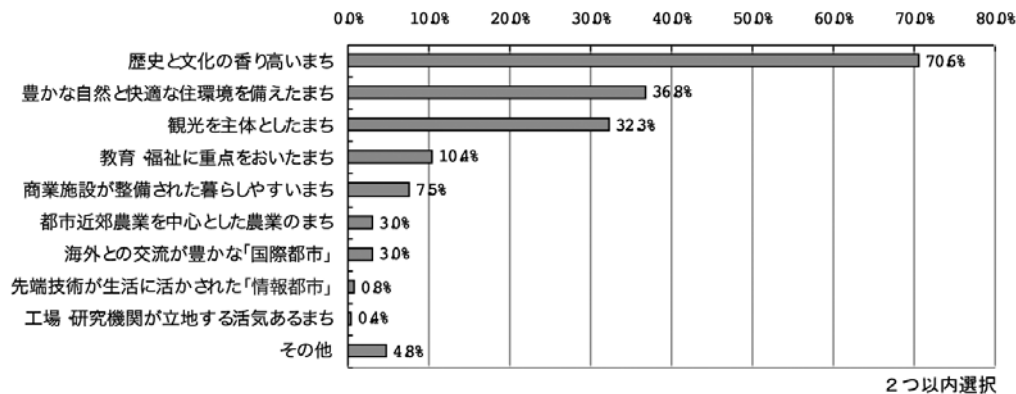
- 歴史・文化の香りの高さに加えて、豊かな自然と快適な住環境、安全安心に暮らせる災害に強いまちづくりを望む声が高まっています。



10年前の市民意向との比較

10年前の市民意向では、「歴史・文化の香り高いまち」が圧倒的に多く選択されていましたが、前回第2位であった「豊かな自然と快適な住環境を備えたまち」が今回第1位となって逆転し、また、今回選択肢に加えた「安全安心に暮らせる災害に強いまち」が第3位となり、いずれも40%台の高い割合となったことが特徴的でした。

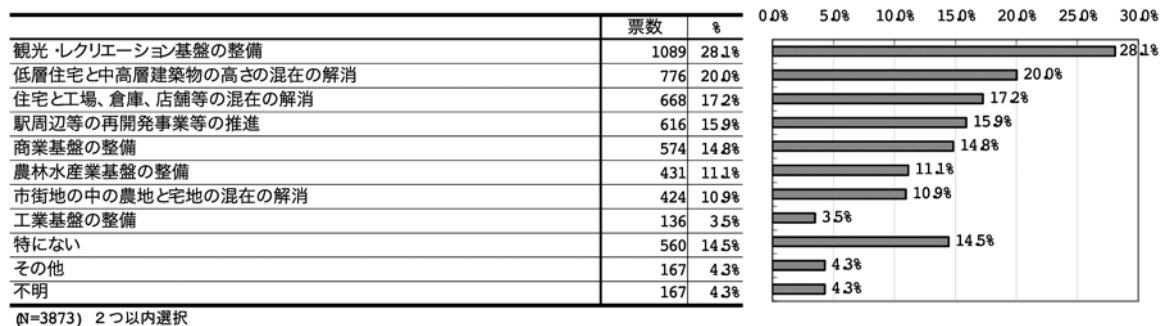
多発する自然災害や環境問題への関心の高まりなどを背景に、市民の抱く本市の将来像が変化し、かつ多様化していることがうかがえます。



金沢市に必要な都市づくりの方向性

- 世界都市金沢の実現に向けて、観光基盤の強化、中心市街地の活性化、自然・歴史的な景観等の保全の必要性を感じている一方で、市民生活に密着した生活道路や身近な公園、高齢者福祉施設の充実が求められています。

土地利用

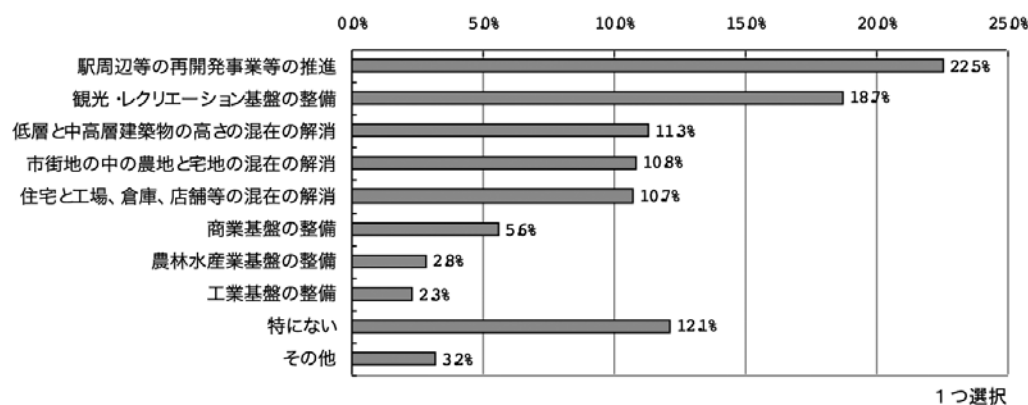


10年前の市民意向との比較

10年前の市民意向では、「駅周辺等の再開発事業等の推進」が最も多く選択されていましたが、着実な駅周辺等の再開発事業の進捗により今回は第4位となっています。

「観光・レクリエーション基盤の整備」が今回第1位となり、世界遺産登録を視野に入れた積極的な活動等を背景に観光都市金沢としての市民意識の高まりがうかがえます。

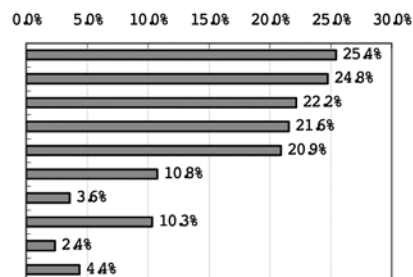
また、前回比較的回答数が少なかった「低層と中高層建築物の高さの混在解消」「住宅と工場、倉庫、店舗等の混在の解消」についても順位を上げており、建物用途及び高さの混在地区における土地利用的課題の顕在化がうかがえます。



市街地整備

	票数	%
大規模な空地の有効活用	985	25.4%
中心市街地の活性化と重点的整備	959	24.8%
都心軸(片町・香林坊～武蔵ヶ辻～金沢駅～金沢港)の積極的な整備	859	22.2%
商店街など近隣商業地の活性化と整備	835	21.6%
既成市街地における住環境の再整備	810	20.9%
交通基盤を中心とした物流・物流拠点の整備	417	10.8%
先端技術を中心とした工業地の整備	139	3.6%
特にない	400	10.3%
その他	92	2.4%
不明	170	4.4%

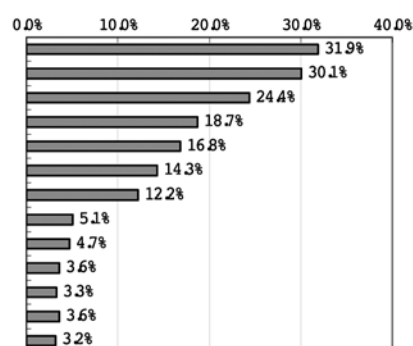
(N=3873) 2つ以内選択



交通

	票数	%
生活道路の整備	1235	31.9%
バスの利便性向上と利用促進	1164	30.1%
交通安全対策(ガードレール、スロープ、カーブミラーの設置等)	944	24.4%
駐車場、駐輪場の整備	725	18.7%
新しい交通システムの導入	651	16.8%
歩行者 公共交通優先政策の展開	553	14.3%
幹線道路網の増強	474	12.2%
鉄道の利便性向上と利用促進	196	5.1%
国際港としての金沢港の整備	182	4.7%
パーク&ライドの整備と利用促進	140	3.6%
特にない	127	3.3%
その他	140	3.6%
不明	123	3.2%

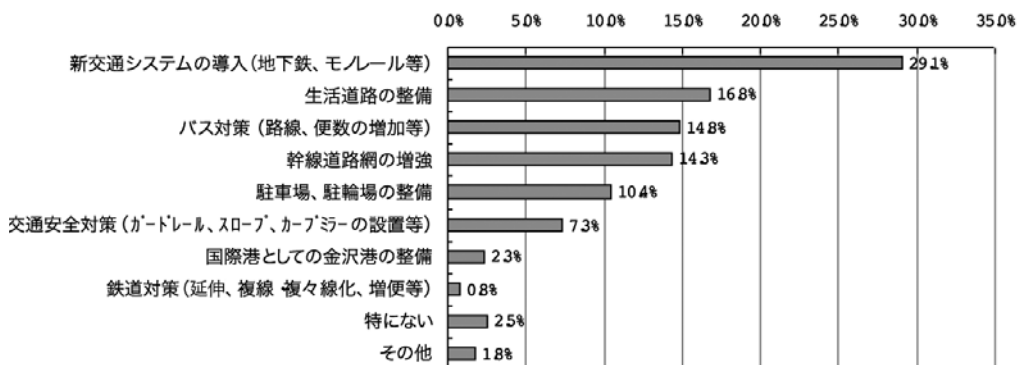
(N=3873) 2つ以内選択



10年前の市民意向との比較

「生活道路の整備」とともに「交通安全対策」が前回に比べて順位を上げており、身近で安全な交通環境の確保に大きな関心が向けられていることがうかがえます。

また、「バスの利便性向上と利用促進」が必要とする意見が前回よりも順位を上げているのに対し、「新しい交通システムの導入」が必要とする意見は大きく順位を下げており、バス交通への期待が高まっていることがうかがえます。

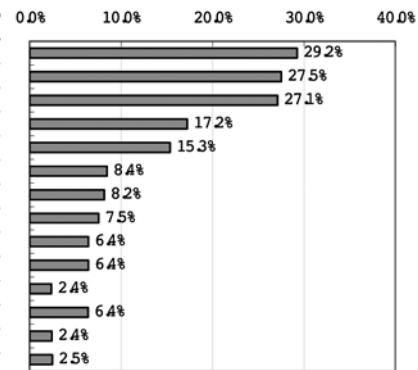


1つ選択

公園・緑地・みどり

	票数	%
子どもの遊び場など身近にある小規模な公園の整備	1132	29.2%
地区住民の憩いの場となる中規模な公園の整備	1066	27.5%
歴史・文化を活かした公園・緑地の整備	1050	27.1%
街路樹の整備	667	17.2%
スポーツ施設などの整った大規模な公園の整備	594	15.3%
神社・仏閣等の樹木樹林の保全	327	8.4%
まちかどの小広場(ポケットパーク)の整備	317	8.2%
建物の屋上緑化	292	7.5%
卯辰山や台地の斜面緑地の保全	249	6.4%
住宅・マンション周りの緑化	249	6.4%
公共施設や工場、事務所周りの緑化	92	2.4%
特にない	248	6.4%
その他	94	2.4%
不明	97	2.5%

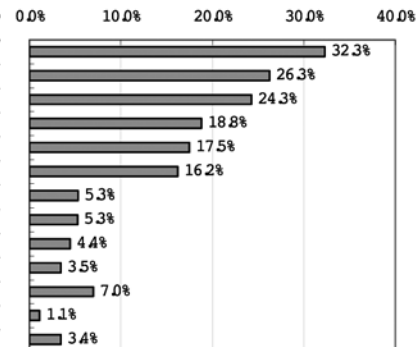
(N=3873) 2つ以内選択



景観

	票数	%
自然景観の保全	1250	32.3%
歴史景観の保全と創出	1018	26.3%
歴史的な建築物や樹木等の保全	940	24.3%
建物の高さ、形、色などの誘導・規制	729	18.8%
屋外広告物の高さ、形、色などの誘導・規制	677	17.5%
沿道(まちなみ)景観の整備	628	16.2%
夜間景観の形成	206	5.3%
市民・事業者等の自主的な活動の支援	205	5.3%
眺望景観の保全	172	4.4%
近代的景観の創出	134	3.5%
特にない	271	7.0%
その他	44	1.1%
不明	133	3.4%

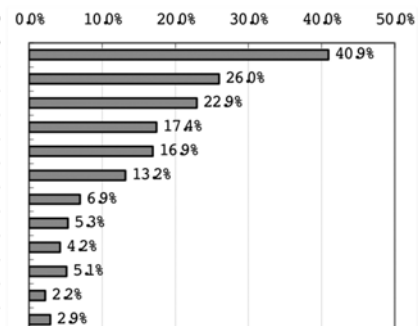
(N=3873) 2つ以内選択



その他市民生活を支える施設

	票数	%
高齢者福祉住宅や施設の充実	1585	40.9%
避難場所や防災施設の確保・整備	1006	26.0%
生涯学習・社会体育施設の充実	888	22.9%
ごみの適正処理	674	17.4%
公害、環境対策(騒音、振動、悪臭等)	655	16.9%
障害者福祉施設の充実	510	13.2%
公的な住宅の建設	269	6.9%
高度情報基盤の整備	207	5.3%
上下水道の整備	164	4.2%
特にない	199	5.1%
その他	87	2.2%
不明	112	2.9%

(N=3873) 2つ以内選択



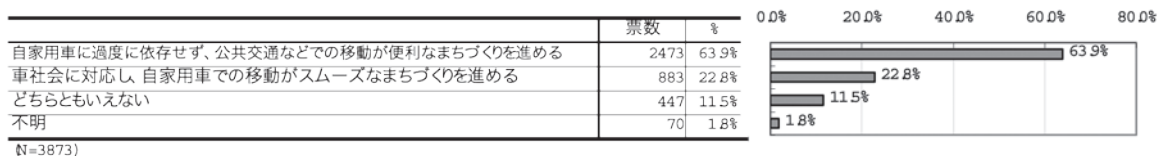
金沢市が今後より力を入れるべきまちづくりのあり方

- むやみな市街地拡大の抑制、車に過度に依存しない交通体系、低層戸建住宅を中心とする都心居住に力を入れるべきとの意見が多数を占めています。

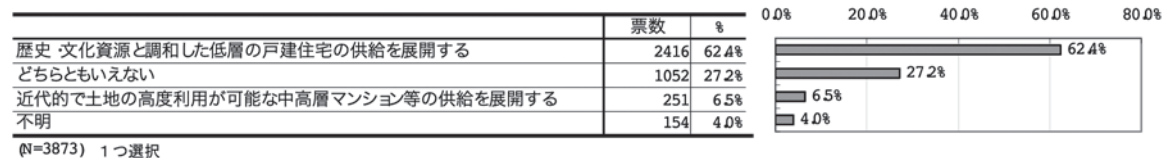
市街地展開



交通



都心居住



まちづくり活動への参加形式（意向）

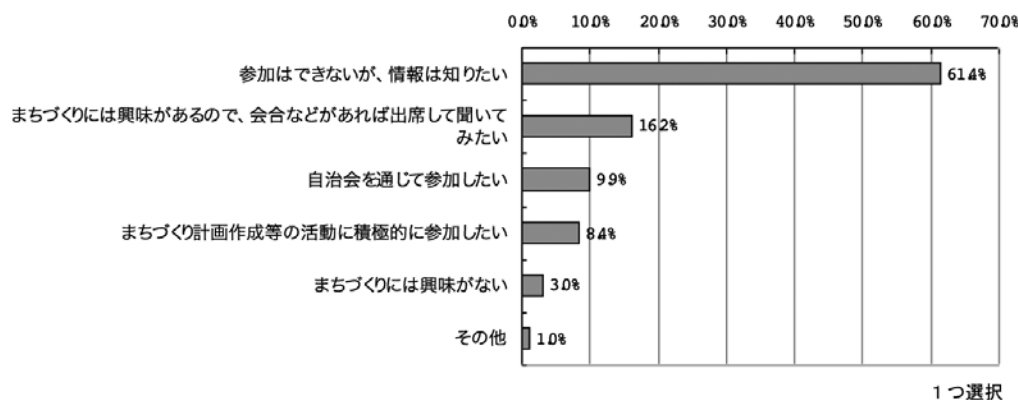
- 情報提供や市民のまちづくりへの参加意欲高揚による、協働で進める都市づくりの積極的推進が必要です。



10年前の市民意向との比較

10年前の市民意向と同様、「参加はできないが、情報は知りたい」という回答が圧倒的に多く、市民のまちづくりへの参加意欲は、残念ながら向上しているとは言い難い状況にあります。

「積極的に参加したい」、「まちづくりには興味がある」という市民も少ないながらもいることから、情報の公開・PRを積極的に進めながら、今後も引き続きまちづくりへの参加機会を提供し、市民等と協働で進めるまちづくりの実現を目指すことが必要と言えます。



市民意向調査結果による 地域別生活環境評価

☆ 無着色地域

評価が満足傾向の地域（評価指数*が“+”の地域）

★ 着色地域

評価が不満傾向の地域（評価指数が“-”の地域）

うち、評価指数が市平均以上の地域：**青色**

評価指数が市平均未満の地域：**黄色**

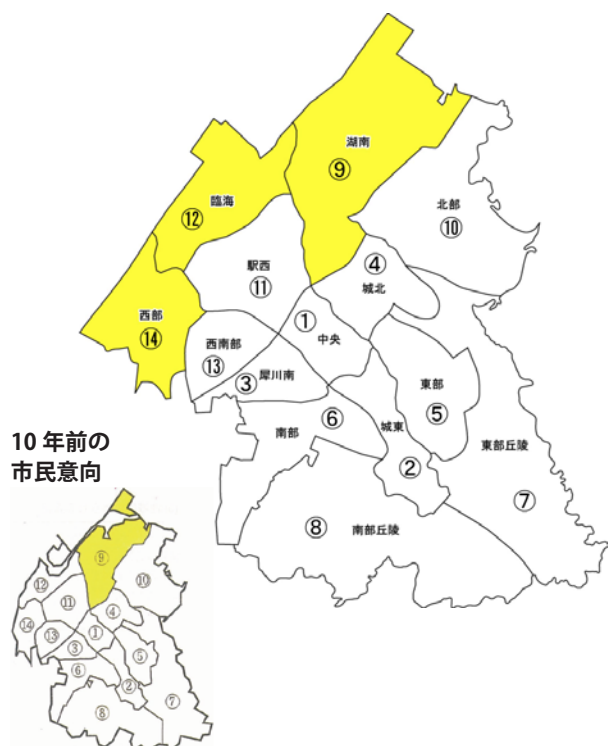
※ 評価指数

$$= \frac{\text{満足} \times 2 + \text{ほぼ満足} \times 1 + \text{普通} \times 0 + \text{やや不満} \times (-1) + \text{不満} \times (-2)}{\text{回答数}}$$

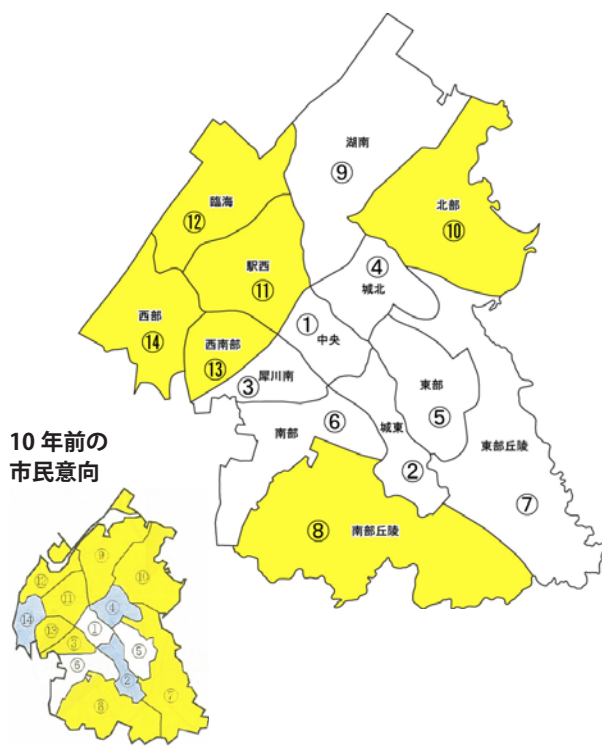
市平均の評価指数



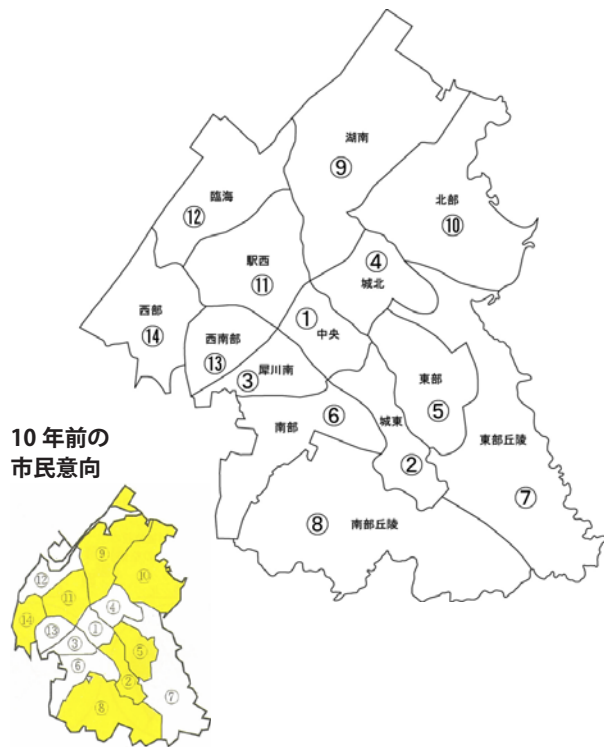
水のきれいさ (0.28)



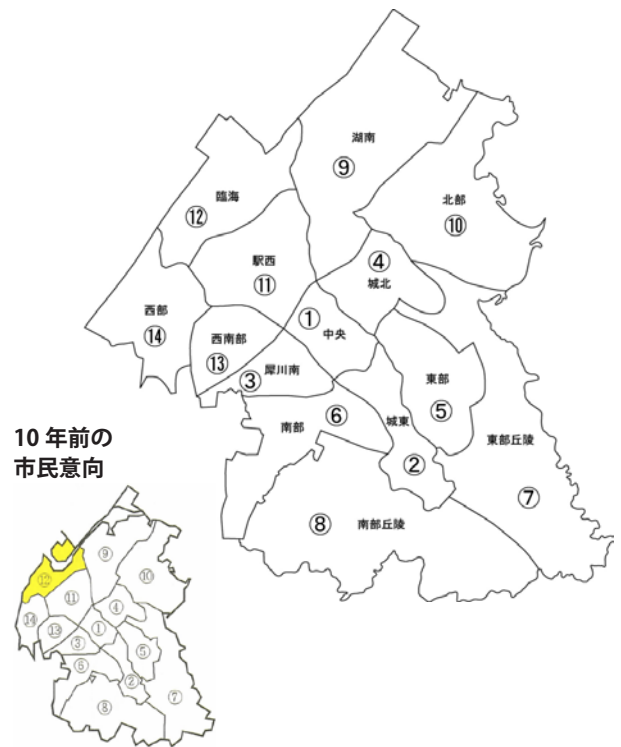
まちなみ景観の整備状況 (0.04)



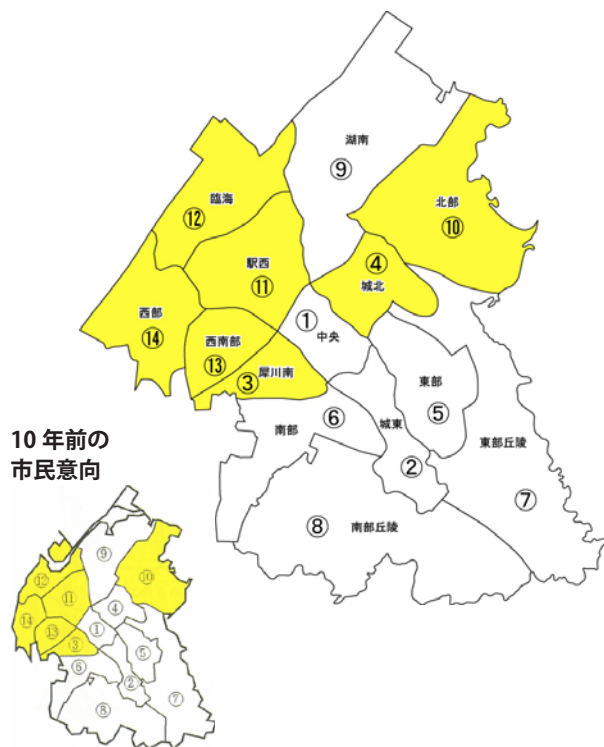
ごみ・し尿処理 (0.22)



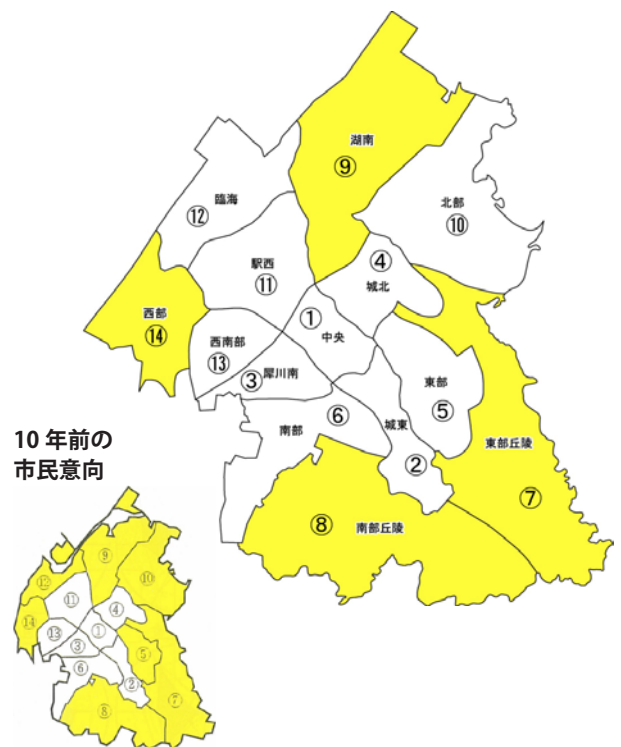
悪臭 (0.42)



振動・騒音 (0.00)



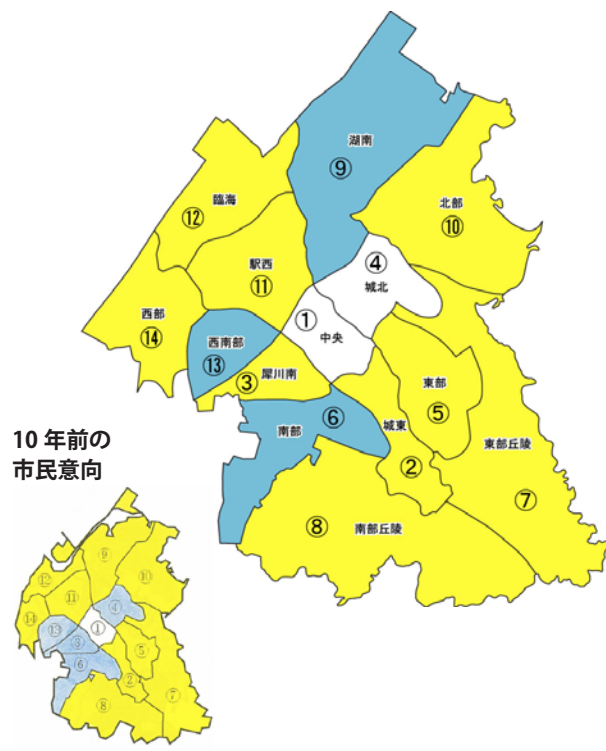
通勤の便利さ (0.33)



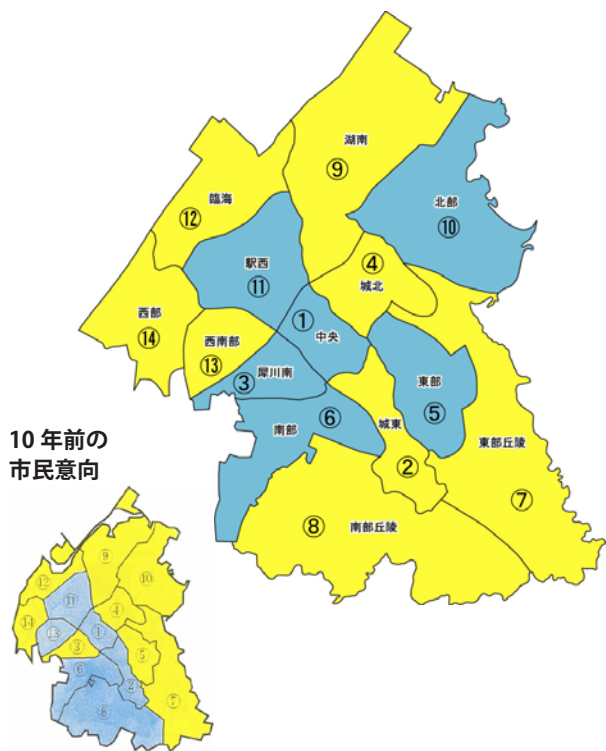
買い物の便利さ (0.47)



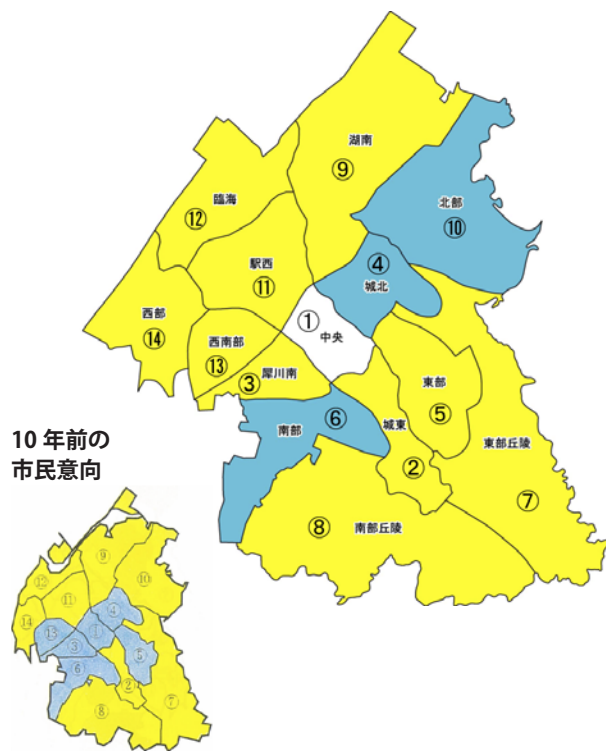
通学路の安全対策 (-0.17)



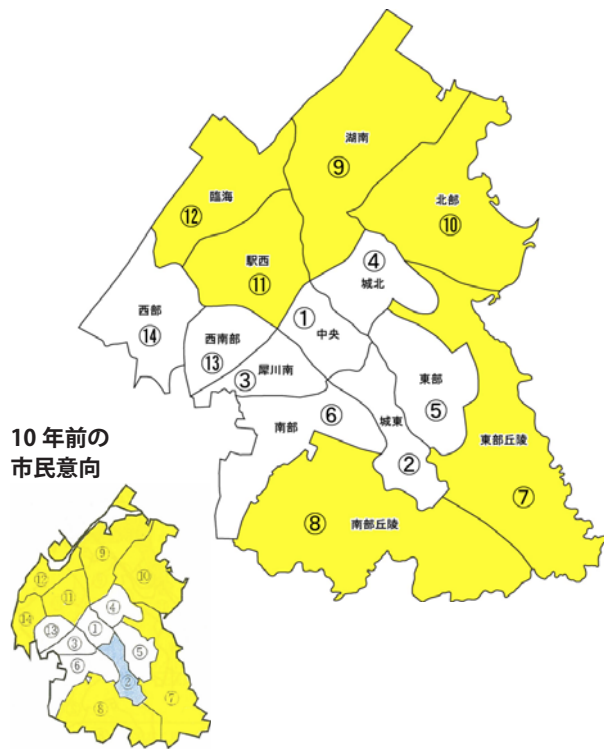
災害に対する備え (-0.29)



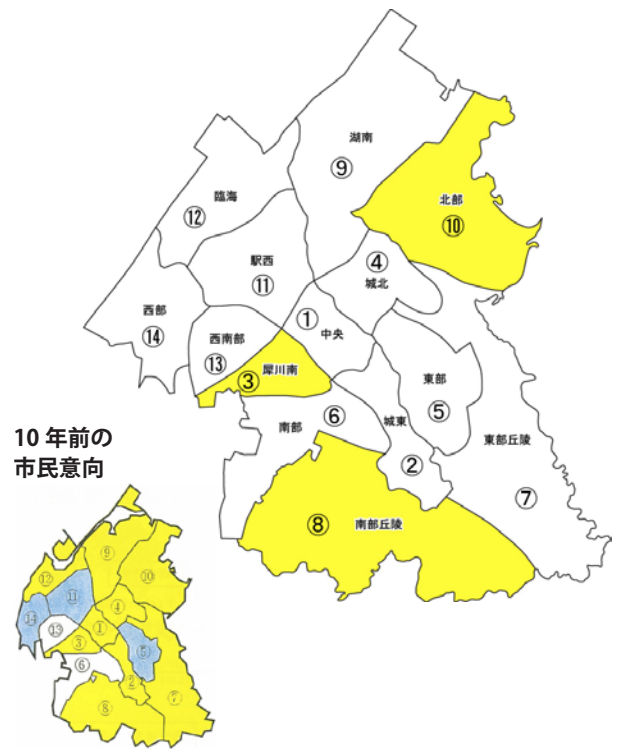
防犯環境 (-0.23)



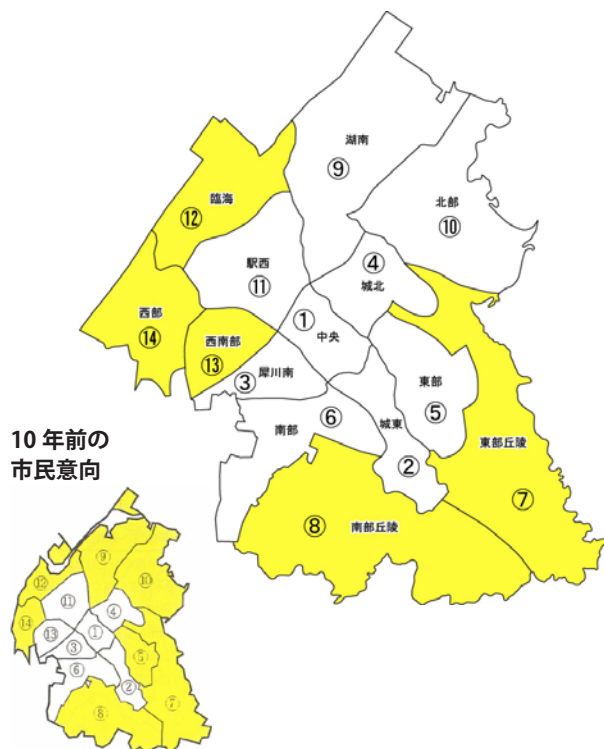
河川の整備状況 (0.09)



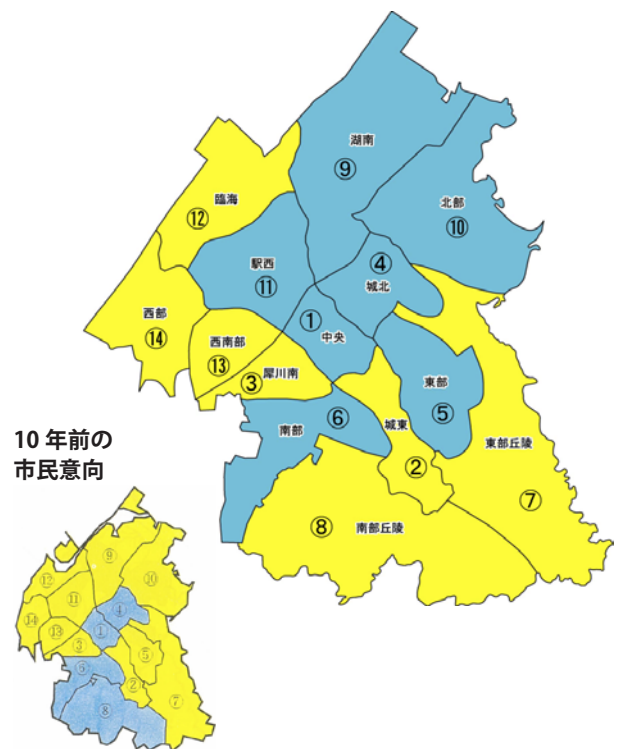
住宅地周辺の道路の整備状況 (0.17)



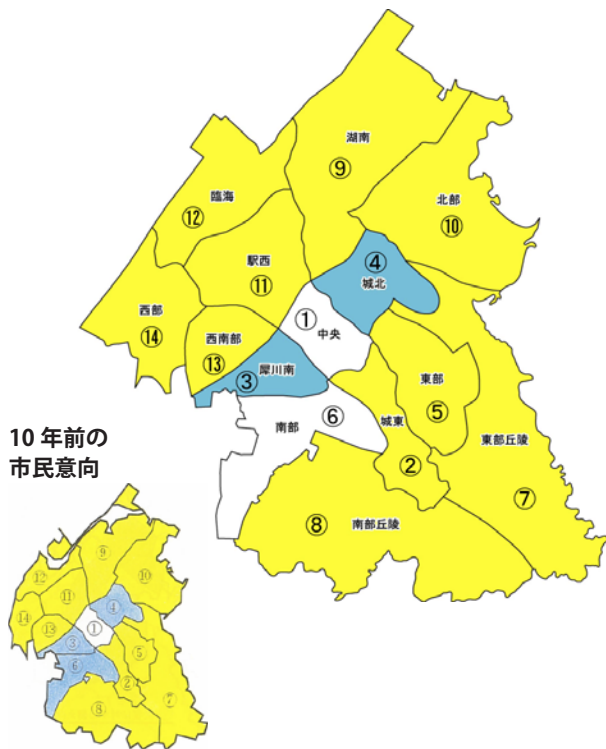
医療施設の量と質 (0.09)



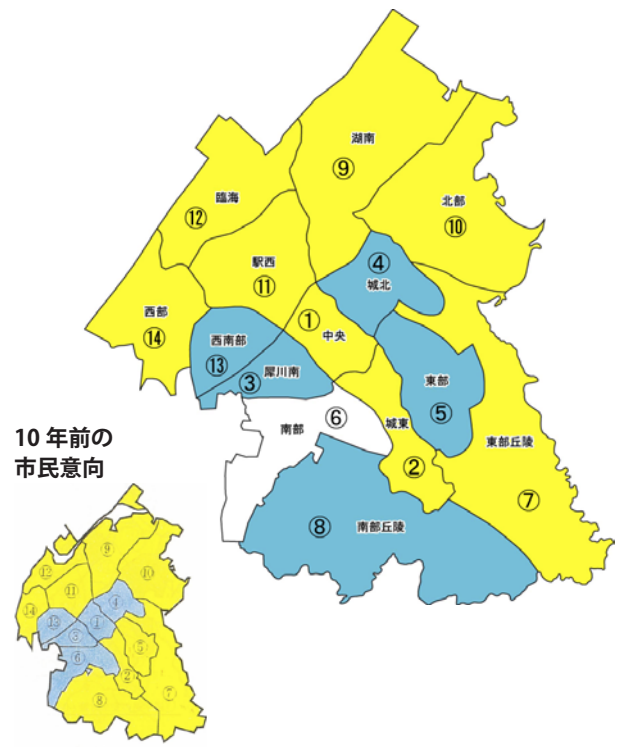
福祉施設の整備状況 (-0.16)



文化・教養施設の整備状況 (-0.23)



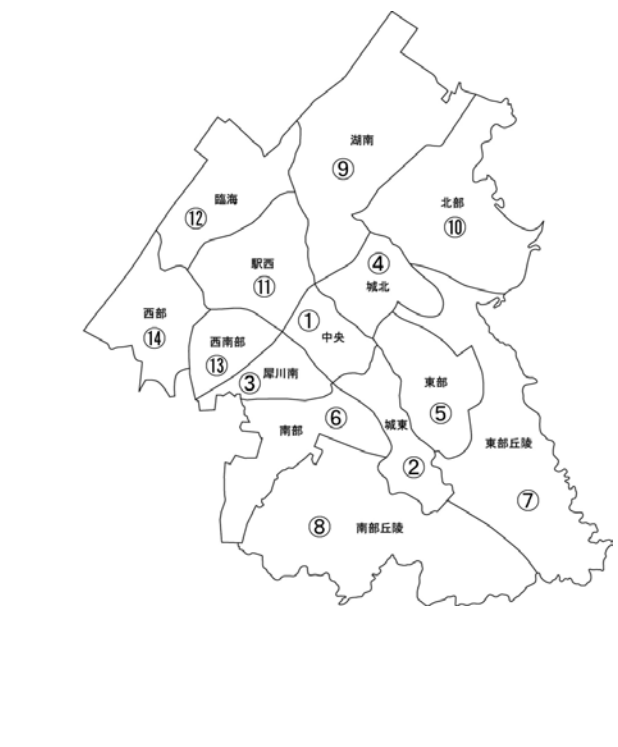
スポーツ施設の整備状況 (-0.29)



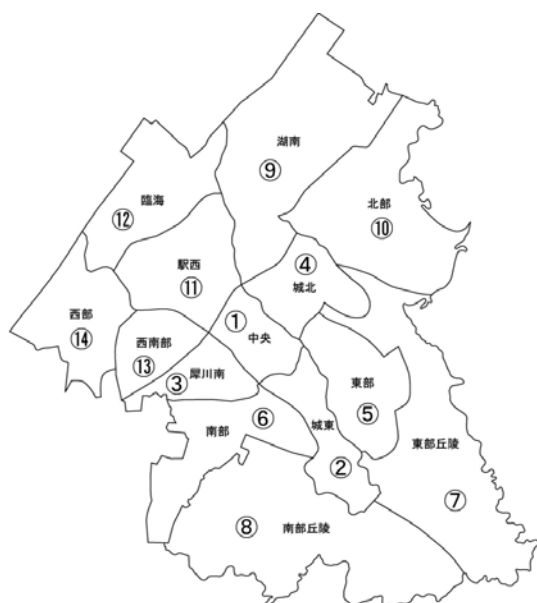
総合的に見た生活環境 (0.26)



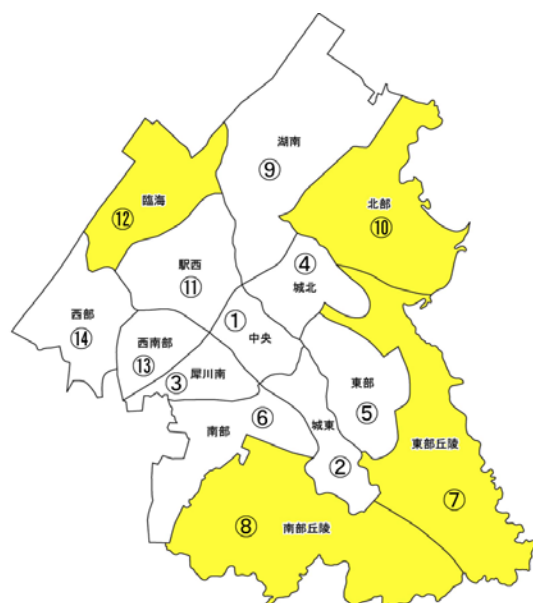
日照・通風 (0.56)



自然・緑の豊かさ (0.54)



公園・緑地の整備状況 (0.16)



用語の説明

ア行

アイデンティティ

主体性、明確な存在意識の意。都市の個性や独自性といった意味で使われる。

新しい交通システム

既存の交通機関の輸送力や交通需要への対応、経営上の問題点を克服するために開発された、バスと鉄道の中間の輸送力を持つ新しい交通機関。

アドプト制度

市民等が身近な公共空間である公園等の里親となって、公園等の利用および美化を促進し、まちづくりに対する市民の意識の高揚を図るため平成 17 年度より導入。

アートアベニュー

金沢 21 世紀美術館、金沢駅東広場を結ぶ都心軸のメインストリートをアートアベニュー（芸術通り）と位置づけ、アートを活かした店舗改修や彫刻設置など、魅力的なまちなみの形成を図る取り組み。

石川県総合防災情報システム

災害時の災害情報を共有し、的確な意思決定を図るため、県庁、県出先機関、県内市町、消防本部等の防災関係機関をネットワークで結び、気象情報や各種災害情報を一元的に収集・処理し、提供するシステム。

雨水浸透マス

雨水を地下に返すための入口のこと。浸透マスを地中に埋め、そこに雨水を流し込むことによって地下水へと還元することができる。これにより地下水のかん養、都市型洪水の防止、河川の平常流量の確保等が実現できる。

NPO

NonProfit Organization の略。教育、社会福祉、環境保全、交流など、多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得した団体のこと。

延焼遮断空間

一定規模の市街地の外周を囲むように、帯状の都市施設である道路・河川・鉄道および公園等を有機的に組み合わせ、延焼火災を分断する空間。

オストメイト

人工肛門、人工膀胱保有者のこと。

カ行

河岸段丘

河岸（川の岸）にみられる階段状の地形。陸地の隆起または水面の低下により、もとの谷の中に新しい谷ができて旧谷床は段丘面、新谷壁が段丘崖になる。

街区公園

都市公園のうち住区基幹公園のひとつ。主として住区内に居住する者の利用を目的とする公園。誘致距離（施設の利用可能距離）250m の範囲で、面積 0.25 ha を標準として配置する。

金沢ぼうさいドットコム

災害警戒時の警報や避難通知、災害発生時の避難所情報等を金沢市民にメールでお知らせするサービス。登録料は無料。

金澤町家

金沢市内に立地する昭和 25 年以前に建てられた歴史的建築物で、町家、武士系住宅、近代和風住宅のいずれかの建築様式を有するもの。

既成市街地

都市において、建物が面的に連続して一定密度以上の市街地が形成されている地域。都市計画上では「人口密度が 1ha あたり 40 人以上の地区が連坦して人口が 3,000 人以上の地域」をいう。

近隣公園

都市公園のうち住区基幹公園のひとつ。主として近隣に居住する者の利用を目的とする公園。一近隣住区（小学校区を中心とする人口 8 千人から 1 万人程度の住区）当たり 1ヶ所、誘致距離（施設の利用可能距離）500m の範囲で、面積 2ha を標準として配置する。

景観計画区域

景観法に定められた景観計画の対象となる区域のことをいう。景観計画区域内の建築物等の建築等に関して届出・勧告による規制を行うとともに、景観行政団体の長は、必要な場合に建築物等の形態または色彩その他の意匠（形態意匠）に関する変更命令を出すことができる。

景観整備機構

良好な景観の保全・形成に関してさまざまな活動を行う NPO 法人や公益法人等の団体で、地方自治体（景観行政団体）から景観整備機構として指定された団体のこと。

景観地区

市町村は、市街地の良好な景観を形成するため、都市計画に建築物の形態意匠の制限等を定める景観地区を定めることができる。景観地区内で建築物の建築等をしようとする者は、当該建築物の形態意匠が景観地区の都市計画で定める建築物の形態意匠の制限に適合することについて市町村長の認定を受けなければならない。

景観農業振興地域整備計画区域

棚田や景観作物地帯、果樹地帯など、景観と調和のとれた農業条件を保ちながら、地域の特性にふさわしい農用地として持続的な農業の推進を図る地区として指定された区域。

広域公園

都市公園のうち大規模公園のひとつ。一つの市町村の区域を超えた広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園。広域圏内の容易に利用可能な場所に 1ヶ所、面積 50ha 以上を標準として配置する。災害時の最終避難地となる防災拠点としても重要である。

郊外市街地

モータリゼーションの進展や持家志向が高いことなどを背景に、居住機能の郊外転出が進行し、郊外に形成されている市街地。

公共交通重要路線

金沢市では、公共交通優先のまちづくりの一環として、郊外とまちなかを結ぶ路線のうち、公共交通によるモビリティを優先的に確保すべきバス路線と JR 北陸本線、北陸鉄道石川線・浅野川線を公共交通重要路線として位置づけ、運行頻度等の利便性向上を図っている。

公共交通優先システム（PTPS）

Public Transportation Priority System の略。バスなどの公共車両が、優先的に通行できるように支援するもので、路上に設置した光ビーコンがバス車載装置からの信号を受信すると、進行方向の交通信号機をバス優先（赤の短縮、青の延長など）としバスを通過しやすくするシステム。

高度地区

良好な都市環境を創出するため、建築物の高さを制限する都市計画制度の一つ。

合流式下水道

汚水と雨水を同じ管きょで排除する下水道のこと。雨天時に未処理下水の一部がそのまま流出するため、水質汚濁上および公衆衛生上において問題になっている。

こまちなみ

歴史的な価値を有する武家屋敷、町家、寺院、その他の建造物またはこれらの様式を継承した建造物が集積し、歴史的な特色を残すまちなみ。こまちなみの「こ」は、「歴史的風情を残すまちなみ」という「古（こ）」とともに、「ちょっとした小さなまちなみ」という「小（こ）」の意味を合わせて持つ。

コミュニティ

共同体。地域社会。都市計画では、主として住民相互の協力と連携による地域のまちづくりを進める場合などに使われる。

コミュニティバス

地域での必要目的に合わせてルートや運行形態等を工夫し、より生活に密着した移動手段を提供するバスのこと。

コンバージョン

設備等が老朽化したオフィスビルの設備等の改良を行い、住宅や SOHO、高齢者福祉施設等に用途転換すること。

サ行

サイクル & ライド

まちなかへの自動車の流入を抑制して、バス・電車の利用を促進するために、自転車でバス停・駅に来てバス・電車に乗り換えるシステム。

産業クラスター

特定の産業分野について、資材供給、生産、流通、販売等の関連企業や金融、教育、研究等の支援機関が地理的に集中し、有機的に結びついている状態。

市街化区域

都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域およびおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

寺社の叢林

寺社の境内等を覆うように群生する樹林のことをいう。

指定管理者制度

多様化する住民ニーズに応え、より効果的・効率的に公共施設の管理運営を行うために、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的とするもの。

市民農園

都市の住民が、レクリエーションや自家用野菜の生産などを目的に、小面積の農地を利用して野菜などを育てるための農園を指す。

シャトルバス

近距離を何度も頻繁運行するバスのこと。

ジャンボタクシー

最大9名まで乗車できるワゴンタイプのタクシーのこと。

住区基幹公園

主として近隣住区（小学校区を中心とする人口8千人から1万人程度の住区）内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な身近な利用に供するために、近隣住区を利用単位として設けられる基幹的な公園で、その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

自由通路

駅の改札から、乗降客が速やかに駅前に移動できる施設で、鉄道施設によって分断されていた駅前地域を結ぶ役割もある。

循環型社会

エネルギーの消費を抑制しながら、ごみ・水・排熱等を資源として地域内で循環して有効利用する、環境にやさしい社会のこと。

小規模多機能型居宅介護施設

介護の必要な方が日帰りや、利用者の状態や希望に応じて泊まりで訪問し、入浴、食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練などが受けられる介護施設のこと。

シルバーハウジング

高齢者の安全や利便に配慮した設備・仕様に加え、生活援助員による安否確認や生活相談機能を備えた公営住宅。高齢者が自立して生活するための生活の場となる。

新市街地

農地や山林等の都市的土地利用が行われていなかった地域で計画的な開発が行われ、新しく市街地が形成される地域。

新金沢交通戦略

環境問題への対応、まちなかの賑わい創出等に向けて過度なマイカー利用を控え、歩行者と公共交通を優先したまちづくりを目指して、具体的な行動計画を策定した計画。平成19年3月策定。

新都心

現在の都心（都市の中心部）に対するもうひとつの都心。

水源かん養

樹木や植生等により雨等の地下浸透を促し、ため込んだ水を徐々に流出させる森林の機能。洪水や渇水を防ぐ役割を果たす。

スクールサポート制度

地域でスクールサポート隊を結成し、登下校時に地域住民や保護者が街頭に立ち、学校の玄関に常駐して警備に当たるなど、地域主体の防犯まちづくり制度。

ストリートファニチュア

街灯、案内板、彫刻、ベンチ、電話ボックス、バス停など、歩行者に快適さを提供するため、道路上に置かれている備品の総称。

セットバック

建物を道路との境界線からある程度後退して建てることにより、快適な歩行者空間等を確保するもの。

惣構

城下町を囲い込んだ堀や土居などのことで、安土桃山時代から江戸時代初めに日本各地で築かれた城の防御のための要害のこと。金沢城には、内・外二重の惣構が築かれた。

夕行

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、きめ細かな計画（土地利用、施設の配置・規模、建築物の用途・形態等）を定める制度。地区特性にふさわしい態様を整えた良好な環境の街区を整備し、保全するために定められる。

中山間地域

山間地とその周辺の地域を指す。一般に傾斜地が多いなど農業生産条件は不利であるが、国土の保全、水資源のかん養等の多くの機能を有している。

定期借地権

一定の期間を定めて契約を行い、期間が終了すると確実に貸借関係が消滅する土地の貸借の方法。地主は土地を貸したら戻らないという不安が解消され、借地人は購入するより安く土地を確保して住宅を建てることができる。

テナントミックス

商店街にとって必要な業種と必要の無い業種を見極め、地域のニーズと市場性にあった商店街の業種業態・店舗構成にすること。中心市街地活性化の一策。

伝統的建造物群保存地区

都市計画における地域地区のひとつ。周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群のある地区。

透水性舗装

雨水を舗装体を通して直接地中に浸透させる舗装工法。透水性舗装は、アスファルトに混合する砕石の割合を多くして、舗装体の内部に空隙ができるようにすることにより、雨水を浸透させる。地下水のかん養だけでなく、街路樹の保護育成、雨天時の歩行性の向上、雨水の流出抑制等に効果がある。

同報防災無線

設置しているスピーカー（屋外拡声器）により情報を一斉に伝える無線設備のこと。金沢市では市内小学校、公園等に屋外拡声子局および市内すべての幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、大学、公民館等にラジオ型の戸別受信機を設置し、災害情報や被災時に各種災害情報を一斉伝達するシステムを導入している。

特別用途地区

特別の目的から特定の用途の利便の増進または環境の保護等を図るため、地区の特性や課題に応じて地方公共団体が定める条例で建築規制の強化または緩和を行うことにより、用途地域の都市計画を補完するために定めたもの。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、無秩序な市街地化の防止に資する緑地、歴史的・文化的価値を有する緑地、生態系に配慮したまちづくりのための動植物の生息・生育地となる緑地等の保全を図ることを目的として指定するもの。

都市型産業

集客の必要性など市街地にあることが望ましい、もしくは市街地にあることに問題のない広範な施設・業務の総称。

都市基幹公園

都市公園のなかの基幹公園のひとつ。この基幹公園のうち、都市を計画単位として配置されるものを都市基幹公園といい、総合公園と運動公園が該当する。

都市のコンパクト化

病院や学校等の公共施設や商業施設、住宅を、駅前など都市の中心部に集約するまちづくりの手法。①高齢者が歩いて暮らせる、②中心市街地を活性化させる、③マイカー利用を抑制し環境に優しいなどの利点がある。

都心軸

片町・香林坊から武蔵ヶ辻、さらには金沢駅を経て金沢港に至る、国道157号、金沢駅通り線、金沢駅港線で、本市の中心市街地と新都心を結ぶ動脈。

トランジットモール

商店街への自動車の乗り入れを制限し、歩行者専用空間としたショッピングモール等に、路面電車、バス、あるいはトロリーバスなど、路面を走行する公共交通機関を導入した空間。

ナ行

二次交通

別名、都市内交通とも言い、鉄道駅や空港等の交通拠点と都心部や観光地を結ぶアクセス交通をいう。シャトルバスや乗り合いタクシーの運行、レンタル自転車等が対象。

ノーマライゼーション

社会において、高齢者、身体障害者、知的障害者などを特別な存在としてみるのではなく、すべての人間が普通の生活を送るため、ともに暮らし、生きる社会こそが普通の社会であるという考え方のこと。

ノンステップバス

高齢者等が乗降しやすいバスとして開発されたもので、在来型で85cmある車両の床面の高さを35cmと低くして、ステップをなくし直接車内に乗降できる構造となっているバス。

ハ行

ハイアメニティ住宅地

環境（アメニティ）を構成する要素である自然、施設、歴史等の要素がバランスよく配置され、ゆとりと豊かさを真に実感できる質の高い住宅地。

ハイアメニティ道路

良好な美観を有し、ゆとりとうるおいに満ちた幅員を備えた快適で歩いて楽しい道路。

ハザードマップ

災害想定区域や避難場所、避難情報の伝達経路、過去の災害実績などを住民にわかりやすく示した図。

バストリガー方式

バスのサービス水準の向上を促すため、事業主体がバス運賃の値下げや路線の新設・延長・増便などを実施する場合に、事前に設定した条件（採算ラインなど）を満たさなければ元に戻すことを約する協定（バストリガー）を事業主体と地域住民の方などとの間で締結するもの。

パブリックコメント

計画等の策定および条例等の制定等の過程において、案の段階で広く公表し、市民からの意見または提案を求め、寄せられた意見等に対する実施機関の考え方を明らかにして、施策等の意思決定に反映させることを目的とした制度。

P&R 駐車場

パーク＆ライドのための駐車場で、郊外の利便性の高い場所に設置されている。

パークアンドレールライド

マイカーを自宅の最寄り駅周辺の駐車場に駐車し、電車に乗り換えて通勤等を行う方法。

ビオトープ

ギリシャ語の「生物」を意味する Bios と「場所」を意味する Topes を語源としたドイツ語で、「生物の生息・生育空間」と訳され、野鳥や昆虫などの多様な野生生物が生態系を保ちながら生息できる場所のこと。

ヒートアイランド

人工物で覆われた都市部などで、日中に蓄えた日射熱の放出により夜間も気温が下がらない現象。等温線が島状になることからこう呼ばれる。

PFI

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して、公共施設等の建設や維持管理、運営等を行う手法。行政が直接行うよりも効率的・効果的に実施できる事業で導入することにより、事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供を目指すもの。

ファサード

一般的に建築物の正面玄関の立面のこと。

風致地区

都市の風致（丘陵、樹林、水辺地等の自然が豊かな土地、郷土的意義のある土地、緑豊かな住宅地等を含む良好な自然的環境のこと）を維持するため、都市計画法の規定に基づき、都道府県知事が都市計画に定める地域地区。当該地区内での建築物の建築等一定の行為については、都道府県知事の許可が必要であり、都市の風致を維持するために政令および条例で定める基準に適合しないものについては不許可とされる。

文化的景観

風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業のあり方を表す景観地のこと。

防災安全街区

道路、公園等の都市基盤施設を整備するとともに、医療、福祉、行政、避難、備蓄、エネルギー供給等の機能を有する公共・公益施設を集中整備し、相互の連携により、地域の防災活動拠点となる地区。

ボトルネック交差点

赤信号時間が相対的に長い交差点や、右折レーンのない交差点等において、慢性的な渋滞を引き起こしている交差点のこと。

マ行

まちづくり協定

建築物その他の工作物の新築、増築または改築、土地の区画形質の変更等に関する住民間のルールのこと。住民間で締結される任意協定であり、法的拘束力はない。

街並み誘導型地区計画

道路斜線制限や全面道路幅員による容積率制限を緩和する代わりに、建物の高さや道路からの壁面の位置等を定めることで、良好な街並みをつくって行く地区計画。木造住宅密集市街地の居住環境の向上手法として有効とされる。

マネジメントサイクル

一般的には PDCA サイクルと言われ、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (action) のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、継続的な業務改善活動等を推進するマネジメント手法。

ミニ区画整理事業

従来の土地区画整理事業では対応することができなかった、既成市街地内の小規模に分割された土地を整理することを目的として行う事業。

モビリティ

自由な行動の可能性 (自由な行動のしやすさ)。

ヤ行

ユニバーサルデザイン

すべての人が快適に利用できるよう製品や環境等を設計すること。高齢者や障害者にやさしい形や機能はだれにもやさしいものとなることを前提に、普遍性を強調した概念。

容積率

建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合。延べ床面積とは、建築物の各階の床面積の合計をいう。

用途地域

都市計画法第 8 条で定められている地域地区で、都市内の土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、ひいては都市生活の安定、都市機能の向上を目的として建築物の建築を用途および容積などにより規制する制度。用途地域は、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域および工業専用地域の 12 種類がある。

ラ行

ライフサイクルコスト

計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用すべてのこと。

ライフライン

都市生活の維持に必要な電気・ガス・水道・通信・運送等のこと。

緑化地域制度

市街地の大半を占める建築物の敷地の緑化を積極的に推進することが必要であるとの観点から都市緑地法に新たに盛り込まれた制度で、用途地域が指定されている区域において、良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足しているエリアを対象に、市町村が都市計画に緑化地域を定め、敷地が大規模な建築物について、緑化率の最低限度を定めることができる制度。

歴史的細街路

藩政期につくられ、城下町の面影を残す歴史的雰囲気のある狭い街路。

歴史的風致

地域固有の歴史および伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境（歴史まちづくり法 第一条）

歴史都市

金沢市では、「金沢市歴史的風致維持向上計画」が国土交通省、文部科学省、農林水産省の3省より計画認定を受けたことにより、「歴史都市」と位置づけられ、今後計画に掲げられた事業を今後10年間で進める予定である。

連続立体交差事業

都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差点において鉄道を高架化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど、都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。

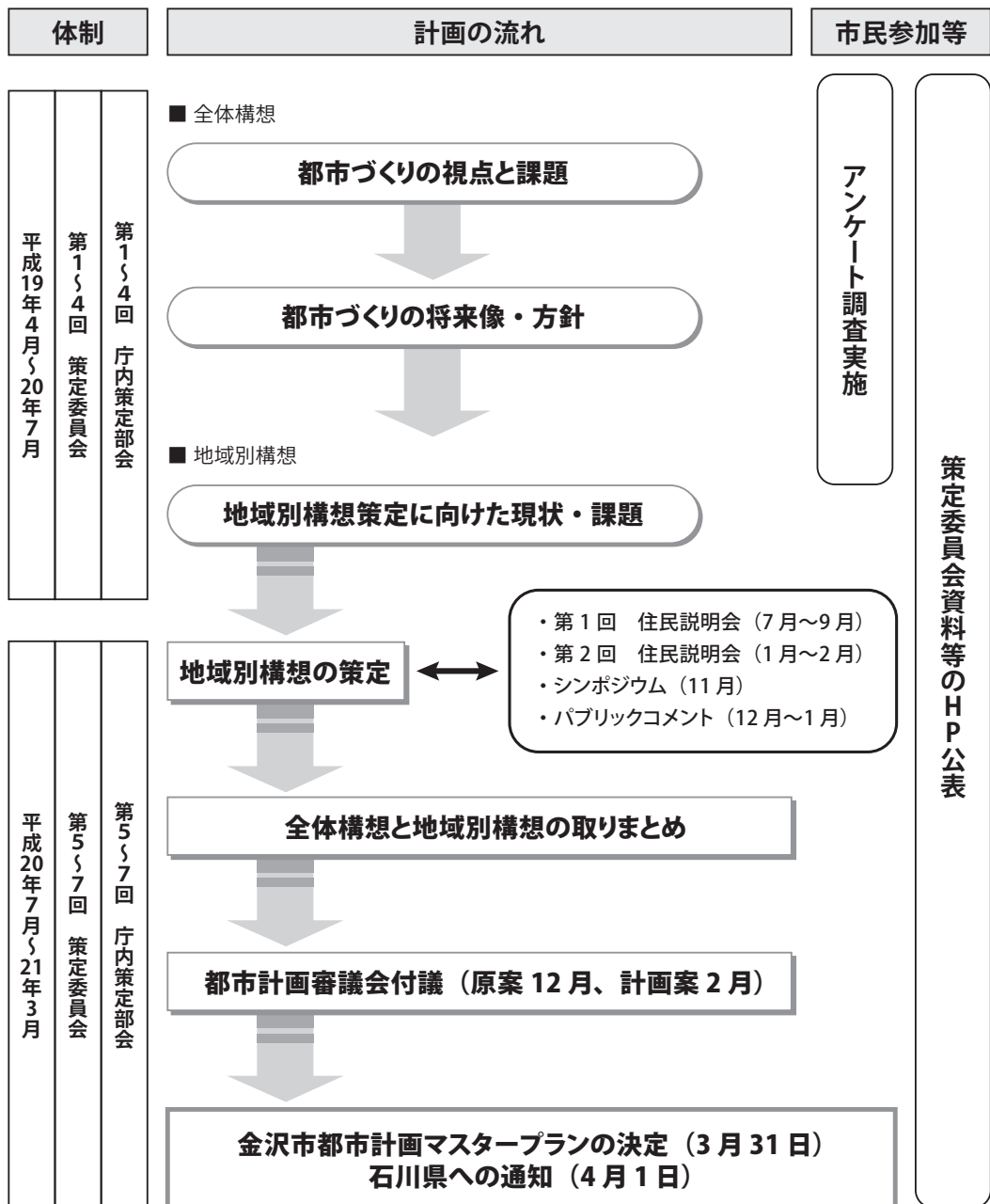
ワ行

ワークショップ

市民が、公園づくりや交通安全、地域福祉イベントなど様々な分野で共同して研究・学習や意見交換、作業を行うことによって、市民の意見が反映されたまちづくりを進めること。

金沢市都市計画マスタープラン 策定経過と策定体制

策定経過



金沢市都市計画マスタープラン策定委員会（16名）

【委員名簿】

氏名	所属	備考
川上 光彦	金沢大学教授	委員長 学識
高山 純一	金沢大学教授	学識
市原 あかね	金沢大学教授	学識
角谷 修	金沢美術工芸大学教授	学識
増田 達男	金沢工業大学教授	学識
瀬戸 和夫	金沢商工会議所都市問題委員会委員長	団体・市民（経済・商工）
駒崎 稔	金沢市町会連合会副会長	団体・市民（町会）
末永 由紀子	石川花の会理事	団体・市民（造園）
吉田 和夫 (島田 傳治)	金沢市農業委員会副会長 (金沢市農業委員会農地部会長)	団体・市民（農業）
亀田 守一	(社) 石川県バス協会専務理事	団体・市民（交通）
能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長	団体・市民（女性）
田中 嘉明	公募	団体・市民（市民）
田中 志野	公募	団体・市民（市民）
山本 義則 (飛田 潤一)	国交省金沢河川国道事務所副所長	行政
国田 雅人 (山下 武秋)	石川県土木部技監	行政
黒田 外茂治 (荒井 直明)	石川県農林水産部次長	行政

※敬称略、順不同※括弧書きは前任の委員

金沢市都市計画マスタープラン庁内策定部会（13課）

局名	課名
都市政策局	企画調整課、交通政策課、文化財保護課
産業局	商業振興課、ものづくり政策課、農業総務課
市民局	防災管理課
福祉健康局	長寿福祉課
環境局	環境政策課
都市整備局	景観政策課、緑と花の課、道路建設課、住宅政策課

住民説明会の状況

第1回説明会は、平成20年7月から9月にかけて、全体構想および地域の課題について開催しました。また、第2回説明会は、平成21年1月から2月にかけて、地域の整備方針について開催しました。説明会のご意見をもとに策定委員会にて調整を図り、都市計画マスタープラン最終案を策定しました。

対象校下・地区名	第1回（開催日時・場所・参加人数）	第2回（開催日時・場所・参加人数）
長田町校下、戸板校下、西校下、二塚地区、安原地区、大徳地区、金石町校下、大野町地区	平成20年7月23日（水） 午後7時～午後9時 大徳公民館 25名	平成21年1月23日（金） 午後7時～午後9時 大徳公民館 28名
諸江地区、浅野川校下、鞍月校下、粟崎校下、川北地区、大浦校下	平成20年7月25日（金） 午後7時～午後9時 諸江公民館 16名	平成21年2月3日（火） 午後7時～午後9時 諸江公民館 15名
森本地区、花園地区、湖南地区、薬師谷地区、三谷地区	平成20年7月31日（木） 午後7時～午後9時 森本公民館 17名	平成21年1月16日（金） 午後7時～午後9時 森本公民館 14名
材木町校下、味噌蔵町校下、長町地区、松ヶ枝地区、長土堀地区、芳斉地区、此花地区、瓢箪地区	平成20年8月5日（火） 午後7時～午後9時 市民芸術村 15名	平成21年2月9日（月） 午後7時～午後9時 ITビジネスプラザ武蔵 21名
野町校下、弥生校下、中村町校下、十一屋校下、泉野校下、長坂台校下、新竪町校下、菊川校下	平成20年8月8日（金） 午後7時～午後9時 城南公民館 17名	平成21年2月5日（木） 午後7時～午後9時 城南公民館 24名
米丸校下、新神田校下、押野校下、西南部校下、三和校下	平成20年8月20日（水） 午後7時～午後9時 押野公民館 15名	平成21年1月22日（木） 午後7時～午後9時 押野公民館 16名
馬場校下、浅野町校下、森山校下、小坂校下、千坂校下、夕日寺校下	平成20年8月29日（金） 午後7時～午後9時 千坂公民館 19名	平成21年1月28日（水） 午後7時～午後9時 千坂公民館 20名
三馬校下、米泉校下、富樫校下、伏見台校下、額校下、四十万校下、扇台校下	平成20年9月5日（金） 午後7時～午後9時 教育プラザ富樫 23名	平成21年1月30日（金） 午後7時～午後9時 教育プラザ富樫 37名
小立野地区、崎浦地区、内川校下、犀川校下、湯涌校下、田上校下、東浅川校下、俵校下、医王山地区	平成20年9月8日（月） 午後7時～午後9時 小立野公民館 20名	平成21年1月29日（木） 午後7時～午後9時 小立野公民館 32名

金沢市都市計画マスタープラン

都市開発に関する基本的な方針

発行年 平成 21 (2009) 年 10 月

発 行 金沢市

編 集 金沢市都市整備局 都市計画課
〒 920-8577 石川県金沢市広坂 1-1-1
TEL 076-220-2353
FAX 076-222-5119

印 刷 ヨシダ印刷株式会社
〒 920-8546 石川県金沢市御影町 19-1
TEL 076-241-2141

K A N A Z A W A C I T Y P L A N N I N G M A S T E R P L A N

金沢市都市計画マスタープラン

金沢市都市整備局 都市計画課

〒 920-8577 石川県金沢市広坂 1-1-1

TEL 076-220-2353

FAX 076-222-5119

URL [www4.city.kanazawa.lg.jp/
29001/plan/](http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29001/plan/)

e-mail tokei@city.kanazawa.lg.jp